

平成 31 年度事業報告（概要）

1 指定相談支援事業について

平成 24 年 6 月にスタートした事業で、一般・特定・障害児の三つの相談事業の指定を受けています。

特定相談に係る障害者対象の計画相談については、新規が 3 名でその内訳は知的 1 名、精神 2 名でした。前年度と比べ計画作成件数が減少していますが、これは A 型事業利用者の 3 年更新時に更新しなかった方が多くいたことが要因となっています。障害児相談支援については、新規が 8 件でありその内児童発達支援へ 4 件、放課後等デイサービスへ 4 件繋いでいます。障害児通所支援事業へのニーズは年々高まる中で、受け入れ事業も増えている状況ではありますが、それ以上に利用ニーズが高くなっていることで、施設を紹介することへの難しい状況がありました。

計画相談の対象者でない利用者についても出来る範囲の中で関りをもっていくように努めているところですが、必ずしも報酬に繋がらない様々な相談等に応じることで、地域の社会福祉の増進に寄与していければと考えます。

2 多機能型事業（施設三事業）について

(1) 生活介護事業

4 月当初の登録利用者 22 名から退所者が 2 名で、3 月末には 20 名となりました。1 年間の延べ利用者数は 3,851 名で、前年度の延べ利用者数 3,818 名と比べると増加となりました。また平均利用者数は 12.5 名で、昨年度の 12.4 名と比べると変わらない状況でありました。

生活介護の生産活動の 1 つであるネジの組付けでは 2 社の企業からの部品提供があり、安定した活動の提供を行うことが出来ました。余暇活動ではカラオケを始め、毎週金曜日に行っているウォーキングを定期的に行うことで、気分のリフレッシュや体を動かすことでの気持ちや体の健康や体力維持に努めて参りました。訓練活動では個々の特性等を理解しながら必要な訓練活動の提供を行ってまいりました。

(2) 就労継続 B 型事業

4 月当初の登録利用者数 25 名から新規利用者が 2 名、退所者が 1 名で、3 月末には 26 名となりました。1 年間の延べ利用者数は 5,686 名で、前年度の延べ利用者数 5,649 名と比べると増加となりました。また平均利用者数は 18.4 人で、昨年度と変わらない状況でありました。

工賃については、平均工賃が 16,925 円、時給が 179.4 円の実績となり、前年度が 16,530 円、時給が 176.6 円と比べると、平均工賃が 395 円、時給が 2.8 円の増とな

りました。

団子製造販売では 2 月頃からの新型コロナウイルスの影響で 3 月のイベントの中止がありました。既に次年度のいくつかのイベントが中止となっており、それ以降のイベントも開催されるかは不透明な状況であります。このことを考えると次年度では団子等の売上においてはかなりの影響があると考えられます。

3 共同生活援助及び短期入所事業について

共同生活援助は、4 月より男子棟である 2 号館が開所となり、定員 5 名に対し開所当初から 5 名の入所となりました。これまでの家庭生活からホームでの生活となり、まずはホーム生活に慣れて頂きながら生活の安定を図っていきました。思いのほかホーム生活に早く慣れ、それぞれ自身の生活を楽しまれている様子でした。ホーム生活を楽しむことが出来たことで、生活の安定にも繋がっていったと思われま

す。女性棟の 1 号館については、今年度も 1 床が空いている状況であったが、他の事業所の日中利用されている方が入所を希望され、2 回程見学をされた後にホームに慣れたいということで短期入所の契約をされ、3 月に短期入所の利用をされています。この方が最終的にホーム入所されるかどうかは未定だが、現段階では前向きな言葉も聞かれている状況であります。

短期入所事業は、女性の新規登録者数が 1 名、退所が 1 名あり登録利用者は前年度同様 20 名でした。延べ日数は 284 日で、前年度の 463 日と比べると 179 日の減少となりました。ホーム職員の一時的な不足により 7 月 16 日から 11 月 30 日の期間で事業を休止せざるを得ない状況があったことによるもので、12 月に入るとそれも解消し、通常通りの受け入れを行うことが出来ました。その後の利用については休止前と変わらず安定した利用状況でした。

男性棟 2 号館の短期入所については、前年度の 2 号館の開所にあたりホーム入所者の安定を図ることを考え、男性棟 2 号館の短期入所の受け入れはしませんでした。今後受け入れ態勢が整い次第、2 号館の受け入れを行っていきます。

4 障害児通所支援事業について

障害児通所支援事業では、新規利用が 7 名と契約終了が 10 名であった。延べ利用児数は 2,591 名で、前年度が 2,713 名と比べると 122 名の減少となりました。1 日の平均利用者数は 8.43 名で、前年度が 8.89 名ということで若干の減少でした。この要因として土曜日の利用ニーズが少なく、また祝日は家庭での対応が可能な利用児が多く、利用のキャンセルも多くなったということが挙げられます。

今年度は保育士の採用により支援体制を十分に整えることができ、利用者からの

送迎や利用に関する相談や連絡、関係機関との協力体制に関して、より柔軟に対応することが出来ました。

5 日中一時支援事業について

市町からの委託事業で、長洲町をはじめ玉名市、荒尾市と契約しています。障がい児の場合は土曜日や学校の長期休暇などで1日利用が多く、障がい者については通常の日中活動利用の延長で利用する方が増えて来ています。

今年度の利用者は障がい児7名、障がい者7名の合計14名となり、昨年の16名からは減少となりました。利用回数としては前年度が153回、今年度が156回と若干の増となりました。

時間については4時間未満が86回と最も多く、次に4時間以上8時間未満が70回となっております。

最後に

31年度の事業実績の概要としては以上のとおりですが、現状あるいは今後も含めて大きな課題として三点を考えています。

一点目は、就労継続B型事業に関することです。この事業では、作業へのやりがいや生きがい、そして意欲と自信に繋がるような作業の提供を行いながら、利用者の工賃向上を目指していくことでもあります。年々平均工賃は増加しており、この3年間では2,453円増となっております。1人あたりの工賃支給額を上げる為には、どのように工賃総額を上げていくかが課題となります。その為には、利用者が作業意欲を持ちながら作業に取り組むことが出来る作業の環境作りや、地域のイベント等での販売に積極的に参加していくといったことも必要となります。今後も工賃向上に向けての取り組みを行って参ります。

二点目は、共同生活援助事業に関することです。今年度の男性棟の開所により、初めて女性棟と合わせての事業開始となりました。平成26年10月に開所した女性棟1号館や平成31年4月に開所した男性棟2号館のそれぞれの利用者の皆様は、日々のホーム生活にそれぞれの楽しみを持ちながら過ごされております。これからホームで生活する将来を見据え、できるだけ家庭に近い環境のもと、その人らしい生活及び自立した日常生活と社会生活を営むことができるための支援が必要で、また自分の出来ることを増やし、自分が出来る範囲が増えることで、自立した自分らしい生活を送ることが出来るようになる為の支援が今後必要となってきます。

共同生活援助事業は、これまで地域で暮らすことが難しいと思われた方が、地域の中での暮らしが実現できるという面での役割としては重要であり、共同生活援助へのニーズを踏まえたところで、3号館、4号館の設置の可否の検討がこれからの課題であると思われます。

三点目は、現在猛威を振るう新型コロナウイルスを始めとする施設での感染予防に関することです。今や全世界に蔓延している新型コロナ感染症ですが、施設においても県や町からの通知内容を基に施設で出来る対策を考え、ご家族へのご協力を得ながら感染症対策を講じているところでもあります。今回の新型コロナウイルスの影響で、各種の研修や会議、イベント等が中止となっており、それぞれの計画が進まない状況でもありますが、そのような状況の中でも施設として出来ることを考えながらそれぞれ取り組んでいるところです。

施設において、これまでも様々な感染症がある中で、施設が出来る対策をその都度考えてきました。利用者の方が施設で安心して利用が出来、また職員が施設で安心して働けるような感染対策をこれからも考え、実行して参ります。

平成 31 年度就労継続 B 型事業報告書

香山勝律

○事業報告期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

1. 登録利用者数

平成 31 年 3 月 31 日時点での登録利用者数 25 名

平成 31 年 新規利用 1 名

令和 1 年 退所 1 名

令和 2 年 新規利用 1 名

令和 2 年 3 月 31 日時点での登録利用者数 26 名

2. 就労継続 B 型事業内容

(ひまわりの里内)

- ・いきなり団子等製造
- ・下請け作業（らっかさん、バリ取り、バインダーひも、部品組み付け）
- ・ビーズ作業（金魚ストラップ作り）
- ・畑（苗植え、収穫、納品、管理）

(holoholo)

- ・喫茶コーナーでの販売、接客、清掃、在庫管理、レジ
- ・下請け作業（らっかさん、授産製品製造など）

(清掃活動)

- ・長洲町地域福祉センター（祝日を除く月曜日から金曜日）
- ・月華苑（毎週水曜日）

(委託販売)

- ・玉名女子高売店（祝日を除く毎週月曜日納品）
- ・玉名地域振興局夢広場売店（祝日を除く毎週金曜日）
- ・新玉名駅たまらら（毎週金曜日納品）
- ・きらステーション（随時）

(直接販売)

- ・成仁病院（毎週木曜日）
- ・グループホーム グリーンライフヴィラ長洲（毎週木曜日）
- ・各イベントでの販売（各事業所祭り・地域イベントなど）

3. 活動スケジュール

○活動日程（月曜日～金曜日）

- 9:00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）
・いきなり団子等製造開始
- 9:15 朝礼（午前の作業発表・挨拶練習・目標発表）
清掃
- 9:40 午前作業開始
・下請け作業（らっかさん・バインダーひも・バリ取り・部品組み付け）
・畑（苗植え、収穫、納品、管理）
- 10:00 holoholo 販売
- 12:00 昼食
- 12:50 昼礼（午後の作業発表）
- 13:00 午前作業開始
・いきなり団子等製造
・下請け作業（らっかさん・バインダーひも・バリ取り・部品組み付け）
・畑（苗植え、収穫、納品、管理）
・holoholo 販売
・地域福祉センター（祝日除く月～金）、月華苑清掃業務（毎週水）
- 15:40 終礼（1日の作業報告）、掃除
全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16:00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

○活動日程（土） ※作業希望の利用者

- 9:00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）
・いきなり団子等製造
- 9:30 午前作業開始
・下請け作業（らっかさん他）
- 10:00 ・holoholo 販売
- 12:00 昼食、カラオケ
- 13:00 午前作業開始
・いきなり団子等製造
・下請け作業（らっかさん他）
- 10:00 ・holoholo 販売
- 15:50 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16:00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

○活動日程（土） ※余暇活動希望の利用者

- 9：00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）
- 9：30 ラジオ体操
 余暇活動（室内外の活動等）
- 12：00 昼食
- 13：00 余暇活動（カラオケ・DVD鑑賞）
- 15：55 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

4. 経費

令和1年度は経費なし。

5. 今年度の考察及び次年度に向けて

平成31年4月1日の時点での登録利用者数は25名であった。今年度の新規利用者は5月1日に1名と翌年1月14日に1名の合わせて2名が新規利用開始となる。

今年度の退所利用者は7月12日に1名が退所となる。理由としては、他の事業所を経験したいとの希望があることでの退所となった。令和2年3月31日の時点で登録利用者数は26名となる。

団子製造販売では2月頃からの新型コロナウイルスの影響で3月のイベントの中止があった。現在においても収束せず、既に次年度のいくつかのイベントが現段階で中止となっており、それ以降のイベントも開催されるかは不透明な状況である。このことを考えると次年度では団子等の売上においてはかなりの影響があると考えられる。イベント以外の団子等の販売については、お店での販売や holoholo（ほろほろ）での販売、予約を通しての販売、ふるさと納税の返礼品としての収益と、今までとは変わらない販売を行っていく予定である。

昨年度は次年度の課題として団子製造や清掃業務に携わる利用者の確保を掲げていたが、団子製造については今年度の新規利用者が1名団子製造に携わることとなり、また清掃業務でも同じく今年度の新規利用者が現在清掃業務を覚えている状況であり、今後清掃業務の1人として携わることが出来ると考えられる。

団子製造や清掃業務に関わらず、下請け作業や holoholo（ほろほろ）での販売、畑の作業等、利用者が携る作業が増えることで利用者の意欲や自信に繋げていき、それが作業の安定へと繋がっていくのではと考える。今後は利用者が携われる作業を少しでも増やすことが出来るように個々に応じた作業指導を行っていきたい。

平成 31 年度生活介護事業報告書

香山勝律

○事業報告期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

1. 登録利用者数

平成 31 年 4 月 1 日時点での登録利用者数 22 名

平成 31 年度 退所 2 名

令和 2 年 4 月 1 日時点での登録利用者数 20 名

2. 生活介護事業内容

①ADL 維持・向上の為の日中活動における介護支援の実施

(入浴支援、歯磨き支援、排泄の支援、食事の支援、その他個別支援)

○入浴支援 (週 1 回)

火曜日を入浴日と定め、男女を午前午後とに分け行う。身体的な変化(湿疹、白癬等)をご家庭へ報告する。入浴支援を通して清潔、気分のリフレッシュ、家族負担の軽減、健康状態の把握を行う。

○排泄支援 (随時)

排泄支援(誘導・介助等)を行いながら排泄状態を確認し、必要な際にご家庭へ報告する。排泄時のズボン等の上げ下ろし、あるいは排泄後の後始末と手洗いの指導等を含む支援を行う。

○食事支援 (毎日)

食事支援(嚥下状況・食事摂取量等)を行いながら食事状況を確認し、必要な際にご家庭へ報告する。栄養面を含めた食事の提供及び誤嚥防止のための声掛け、見守りを行う。

②健康管理のためのバイタルチェックの実施及びその報告

(毎日の検温、血圧測定、月 1 回の体重測定、日毎月毎の結果報告)

○健康管理 (毎日)

利用時の健康管理(毎日のバイタルサイン測定・月 1 回の体重測定等)を行いながら利用者の健康状態の把握に努める。利用時のバイタルサイン測定値は毎日ご家庭へ報告をする。その他必要な際にご家庭へ報告する。年に 2 回の健康診断を実施する。(全事業)

③生産的活動の実施

(工賃収入のための活動)

- 下請け作業 (らっかさんの棒通し、仕上げ・ネジの組み付け)
- 鯉のエサ作り (計量、袋入れ、ラベル張り)
- アルミ缶回収、苗仕入れ販売、そうめん仕入れ販売、干支置物仕入れ販売

④レクリエーション活動の実施

(健康維持と気分転換)

- ウォーキング (毎週金曜日の午前中)
- カラオケ (平日の 14 時 30 分)

⑤訓練的な活動

(色分け、ボールペン組立分解)

- 色分け (複数の色のカードを同じ色同士に分ける)
- ボールペン組立分解

⑥その他

(創作活動)

- 土曜日の余暇活動を通して就労継続 B 型事業の利用者(余暇活動希望者)と一緒に。季節的な行事を踏まえながら活動を提供することで季節感を味わって頂く。

(その他活動)

- 塗り絵、パズルの実施

3. 活動日程 (月～金)

- 9 : 00 出勤 (施設送迎、家族送迎)
- 10 ラジオ体操、朝礼 (活動の発表)、バイタルサイン測定
作業活動、訓練的活動、入浴支援 (火曜日)、ウォーキング (金曜日)
- 10 : 45 休憩 (水分補給、トイレ支援)
- 11 : 00 作業活動、訓練的活動
- 12 : 00 作業終了、昼食 (食事支援)
- 13 : 00 作業活動、訓練的活動
歯磨き支援、入浴支援 (火曜日)
- 14 : 15 休憩 (水分補給、トイレ支援)
レクリエーション活動 (カラオケ)
- 15 : 30 終礼 (行った活動の発表)、掃除
- 15 : 50 全体終礼 (支援員からの伝達事項)
- 16 : 00 帰宅 (施設送迎、家族送迎)

活動日程（土）

9：00	出勤（施設送迎、家族送迎）
9：30	ラジオ体操 余暇活動（室内外の活動等）
12：00	昼食（食事支援）
13：00	余暇活動（カラオケ・DVD鑑賞）
15：55	全体終礼（支援員からの伝達事項）
16：00	帰宅（施設送迎、家族送迎）

4. 今年度の考察及び次年度に向けて

平成31年4月1日の時点で登録利用者数が21名であった。今年度の退所は2名であり、退所の理由としては平成30年に入院されていた1名、もう1名は今年度12月より高齢者の施設への利用が主となり、今後高齢者施設へ移行することとなり退所となった。令和2年3月の終了時点で登録利用者数は20名となる。

今年度も昨年同様ネジの組付けの作業が継続的に安定して提供されたことで、生活介護の利用者の生産活動として行うことが出来た。ネジの組付けを提供されている会社は2社となり、それぞれの部品が混ざらないように在庫管理や実際に作業をする際に日にちを分けて作業をするなどの対応を行っている。この作業に携わる利用者も当初より増え、生活介護の利用者がこの活動を通してやりがいを感じられるようになればと思う。その他の作業活動及び訓練活動、余暇活動についても同様に、やりがいや楽しみを持った活動に繋がっていけるようにそれぞれの活動の提供を行っていきたい。

平成 31 年度 障害児通所支援事業報告

期間：平成 31 年 4 月 1 日～

～令和 2 年 3 月 31 日

田中 雅美

1、利用実績数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所 日数	26	27	25	27	26	25	27	26	23	24	25	26	307
延利 用児	226	208	218	232	202	217	218	208	216	217	227	202	2591
一日 平均	8.69	7.7	8.72	8.59	7.76	8.68	8.07	8	9.39	9.04	9.08	7.76	8.43

(昨年度：開所日数 305 日、延利用児数 2713 人、一日平均 8.89 人)

2、活動内容報告

- ・ 地域の学校児の利用人数が多い 1 年であった。そのため、人と関わる時に必要なスキルや社会性がニーズとして多く、集団活動の機会をより多く設けた。また、個別の目標に対しては個別に児と話し合う機会を作って対応した。支援学校児に対しては、空間の構造化を活用したスケジュールで、個別の活動を中心にサービス提供をした。
- ・ 集団活動の設定は、支援学校児と地域の学校児にグループ分けすることで目標や活動内容と児の実態を一致させるようにした。
- ・ 児の様子、活動内容によっては、声や音に関する環境調整や対策が必要だった。個別の支援と合わせて対応しているが、活動場所の工夫は今後も続く課題であると思われる。

3、まとめ

① 支援体制について

- ・ 今年度は、児発管 1 名支援者 5 名（うち、9 月から保育士 1 名）の体制で支援提供をした。保育士の採用により支援体制を十分に整えることができ、利用者からの送迎や利用に関する相談や連絡、関係機関との協力体制に関して、より柔軟に対応することができた。

② 利用実績について

- ・ 放課後の利用は概ね予定通りではあったが、祝日はご家族での対応が可能な利用児が多いため、利用キャンセルが多かった。定員を少し超える人数の利用予定を立ててはいた

が、土曜日の利用ニーズが少ないこととキャンセル数の増で年平均利用児数は昨年度（8.89）より減少している。

- ・ 通年で7件の新規利用、10件の契約終了となっている。（保護者と療育の必要性を考えた結果、次年度はサービス利用なしで生活できるとの判断で契約終了が6件）次年度は、契約者数は減少してのスタートとなるが、現時点で送迎の幅広さがあるため、新規の受け入れは居住地によっては難しいと思われる。

③ サービスの質について

- ・ 圏域の子ども部会で行われる研修には可能な限りの支援者で積極的に参加し、他事業所の支援者と意見交換する機会を設けた。他事業所の支援者との接点をもつことで、「ひまわりの里の支援者」としての意識を高め、圏域内のいち事業所として自分たちの事業所の支援を振り返るきっかけとして活用できたのではないかと思う。
- ・ 今年度は、県の支援を受けずに療育をすすめることができた。児童との関わりにおいては、これまでの県の支援や経験を活かした実践ができた。また、支援者間の意思疎通がとれるようになったため、チームとしての動きがより適切にできるようになったことも大きい。
- ・ 支援体制が整ったことによって、通所支援事業所としてできる支援について、家庭・学校・関係機関との連携や情報交換を密に行いながら実行することができた。利用者を中心に、各機関が役割分担し協働することで、利用者に寄り添った対応ができた。利用者の思いを受け止める力量を備えつつある一方で、利用者の自己決定を促すための意見や提案は（伝え方の技術も含めて）不十分であり課題点であると思う。関係性を保ちながら利用者にとって少しハードルの高い内容の発信をすることは容易ではないが、より良い自己決定をするためには必要なことである。「利用者のために」とは何かを考えながら、支援の改善や発展を図りたい。

平成 31 年度共同生活援助事業報告書

香山勝律

○事業報告期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

1. 利用者数

1 号館～3 名（定員 4 名）

2 号館～5 名（定員 5 名）

2. 日課

7：00 朝食、服薬支援

歯磨き（口腔ケア支援）、出勤準備

8：10 出勤（徒歩、雨天時は公用車）

20 施設着

ひまわりの里日中活動（1 号館：生活介護事業 3 名）

（2 号館：生活介護事業 3 名、B 型事業 2 名）

16：10 退社（申し送り終了後）

16：10 施設出発（徒歩、雨天時は公用車）

20 ホーム着

17：00 入浴（個別入浴）

夕食、服薬支援

歯磨き（口腔ケア支援）

21：00 就寝

- ・日曜日に関してはひまわりの里の日中活動が休みのためホームとしての活動を行う。
- ・日課に関してはこれを基本とし、状況等などによりその都度変更。

3. 今年度の考察及び次年度に向けて

（1 号館）

平成 31 年 3 月 31 時点での入所者数は定員 4 名に対して 3 名の利用であり、1 床が空いている状況である。4 年間空き状況が続いており、この間は空いた部屋を短期入所として利用している。1 月と 2 月に他の事業所を利用されている方が入所を見込んだところでの見学をされ、見学後には本人や家族共に前向きな言動もあった。本人や家族の希望で慣れるために短期入所を利用したいとのことであり、現在短期入所を利用している。今後入所に至るかどうかは現時点で分からないが、短期入所を利用しながら本人が感じる不安なことや分からないことについて答えていきながら本人の安心に繋げていきたい。

(2号館)

平成31年4月1日より男性棟の共同生活援助事業を開始した。開始当初より定員5名に対して5名すべての利用での開始となった。5名の利用者はそれまでの家庭での生活からグループホームでの生活となり、まずはホーム生活での安定を図っていった。そのため2号館での短期入所はこの1年間受け入れを行わなかった。開所して1年となり、春夏秋冬と全部の季節を過ごしたが、2号館全体を通しては思いのほか安定した生活が送れたように思える。また、ご家族との情報御共有を行う中で、利用者様毎の整理ができずに不安な思いをさせてしまったこともあった。令和2年度は利用者にとって2年目を迎えることになるが、生活に慣れたことで1年目とは違った動き等も見られることも考えられるので、引き続き生活の安定を図りながら利用者の生活を支えていきたい。また、家族との情報共有もしっかり取り組みながら、利用者およびその家族が安心して過ごせるような環境づくりに努めていこうと思う。

新型コロナウイルスが猛威をふるい、それぞれで感染への対応が示される中、グループホームでも入所者の健康で安心した生活を維持していくための対応が引き続き必要となってくる。今後もグループホームでの健康で安心した生活を維持するために、新型コロナウイルスをはじめ、他の疾病等の感染に対する情報の把握や予防としての対応を迅速に行っていきたい。

平成 31 年度短期入所事業報告書

香山勝律

1. 利用者

新規利用者数 1名 (3月 19日契約)

退所 1名

令和 2 年 3 月 31 日時点での登録利用者数 20 名

2. 利用状況

利用者	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	延べ日数 (回数)
A さん	9	9	9	4	0	0	0	0	7	7	9	8	62 日 (19 回)
B さん	8	8	8	4	0	0	0	0	4	6	4	4	46 日 (23 回)
C さん	6	6	2	3	0	0	0	0	6	6	5	7	41 日 (14 回)
D さん	3	0	4	3	0	0	0	0	8	6	4	8	36 日 (9 回)
E さん	6	6	6	4	0	0	0	0	4	2	2	0	30 日 (15 回)
F さん	2	4	4	0	0	0	0	0	2	4	4	4	24 日 (12 回)
G さん	2	4	4	0	0	0	0	0	4	4	4	0	22 日 (11 回)
H さん	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	4	4	18 日 (9 回)
I さん	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4 日 (2 回)
J さん	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 日 (1 回)
K さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	41	41	39	20	0	0	0	0	37	35	36	35	284 日 (114 回)

3. 今年度の考察及び次年度に向けて

今年度の新規登録者は1名で、退所は1名であった。退所の1名はひまわりの里の生活介護を利用されていた方で、短期入所の利用は平成29年11月以降の利用は無かったが、これからの利用を障がい者施設から高齢者施設へ移行することとなり、ひまわりの里の生活介護と共に短期入所も退所となった。

登録利用者数は昨年同様20名であり、その内10名の方が短期入所を利用された。月ごとの利用日数では4月と5月が41日と最も多く、次いで6月の39日となっている。利用回数では23回が最も多く、次いで19回となっている。

昨年同様今年度も共同生活援助の中で1床の空きがあり、本来の短期入所定員1名と合わせて2名での短期入所受入れを行った。短期入所の受け入れについては予約を1ヶ月前から行い毎月20日頃に集約しているが、現在2名での受け入れに対し利用希望が3名となる場合もあり、その際は利用者や家族と調整を行っていきながら提供している状況である。

今年度はホーム職員の一時的な不足により7月16日から11月30日の期間で短期入所事業を利用を控えていただく状況があった。12月に入るとそれも解消し、通常通りの受け入れを行うことが出来た。その後の短期入所利用については以前と変わらず安定した利用状況であった。

今後については共同生活援助の1名の入所が決まった際には本来の短期入所1名での受け入れとなるが、それまでは引き続き2名の受け入れとして行っていく。また利用者が安心して楽しく利用が出来、次回の利用にも繋げられるような短期入所事業をこれからも目指していく。

平成 31 年度日中一時支援事業報告

期間：平成 31 年 4 月 1 日～

～令和 2 年 3 月 31 日

田中雅美

1. 年間利用状況

月	実人数	延回数	4 時間未満	4 時間以上 8 時間未満	8 時間以上
平成 31 年 4 月	児 3 人	7 回	6	1	0
	者 2 人	8 回	4	4	0
令和元年 5 月	児 5 人	18 回	14	4	0
	者 5 人	12 回	6	6	0
6 月	児 5 人	10 回	10	0	0
	者 2 人	4 回	0	4	0
7 月	児 4 人	6 回	5	1	0
	者 4 人	7 回	2	5	0
8 月	児 3 人	5 回	2	3	0
	者 0 人	0 回	0	0	0
9 月	児 5 人	8 回	8	0	0
	者 2 人	4 回	0	4	0
10 月	児 4 人	10 回	10	0	0
	者 5 人	7 回	3	4	0
11 月	児 3 人	7 回	7	0	0
	者 1 人	4 回	0	4	0
12 月	児 2 人	4 回	4	0	0
	者 3 人	4 回	1	3	0
令和 2 年 1 月	児 1 人	1 回	1	0	0
	者 2 人	2 回	0	2	0
2 月	児 1 人	3 回	3	0	0
	者 2 人	4 回	0	4	0
3 月	児 3 人	15 回	0	15	0
	者 2 人	6 回	0	6	0
合計		156 回	86	70	0

2. 日中一時利用状況まとめ

①日中一時利用実人数：合計 14 名

(障がい児 7名、障がい者 7名)

②利用延回数：156 回

(4 時間未満 86 回、4 時間以上 8 時間未満 70 回、8 時間以上 0 回)

3. まとめ

昨年度の延回数 (153 回)、内訳 (4 時間未満の利用が 91 回、4 時間以上 8 時間未満が 62 回、8 時間以上が 0 回) と比較すると、変わらない利用実績であった。児の放課後利用と者の土曜日の余暇利用・ショートステイとの併用利用が中心で、事前の利用希望によるサービス利用であった。

日中一時支援事業は、障がいのある方を支えるご家族の急用やレスパイト等を目的とする、障がいのある方への日中活動の場の提供である。急を要するものもあれば、虐待防止のため等の手立てとなることもある。その時々で、どのような環境でサービスを実施するのが望ましいのか各事業での検討や事業間での協力体制が必要であると思われる。また支援者の勤務時間外の対応も想定されるため、必要時には社会福祉法人としての役割を果たせるようにしていきたい。

平成31年度指定相談支援事業所事業報告

相談支援専門員 田上耕一郎

○事業報告期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

相談支援利用状況

1、指定一般相談支援事業

- ・地域移行支援
利用者なし
- ・地域定着支援
利用者なし

2、指定特定相談支援事業

- ・サービス等利用計画作成対象利用者 63名
計画作成件数 34件 モニタリング件数 83件

まとめ

障害者対象の計画相談については、新規で受け入れをした方が3名だった。その内訳は知的1名、精神2名、身体0名で、A型事業所利用が2名、就労移行支援が1名であった。成人の新規の利用について伸びはなく、現状維持になっている。また、計画作成件数の減少については、A型事業所の利用者について、3年での更新等があり、年間通して、更新しない方が多くいることが要因となっている。相談事業所の利用が終了になった方が6名おり、うち事業所の変更の方が3人、介護保険への移行が2名、その他が1名となっている。

3、障害児相談支援事業

- ・障害児支援利用計画利用対象者 53名
計画作成件数 63件 モニタリング件数 92件

まとめ

障害児相談支援については、平成31年度で8件が新たに増えた。うち、児童発達支援へ繋いだ案件は4件で、放課後等デイサービスに繋いだ案件が4件である。今年度は療育卒業案件も7件あった。障害児通所支援事業への利用ニーズの高まりの中で受け手側の事業所が増えているものの、それ以上に利用ニーズが高く、施設紹介が難しい状況もあった。

